

6. 水 道 料 金 等

(1) 水道料金の変遷

実施年月日		昭和60年6月1日(料金改定率46.1%)		
(1) 基本料金		(2) 従量料金		
メータの口径	基本料金 (1月につき)	用途	使用水量 (1m ³ につき)	料金
13mm	400 円	一般用	1m ³ ～ 10m ³ まで	50 円
20mm	800 円		11m ³ ～ 20m ³ まで	100 円
25mm	1,300 円		21m ³ ～ 30m ³ まで	130 円
30mm	2,700 円		31m ³ ～ 70m ³ まで	160 円
40mm	4,000 円		71m ³ 以上	190 円
50mm	7,000 円			
75mm	17,000 円			
100mm	27,000 円			
150mm	52,000 円			

実 施 年 月 日		平成元年6月1日(料金改定率10.1%)		
(1) 基 本 料 金		(2) 従 量 料 金		
メータの口径	基本料金 (1月につき)	用 途	使 用 水 量 (1m ³ につき)	料 金
13mm	550 円	一 般 用	1m ³ ～ 10m ³ まで	60 円
20mm	1,150 円		11m ³ ～ 20m ³ まで	100 円
25mm	1,750 円		21m ³ ～ 30m ³ まで	130 円
30mm	2,800 円		31m ³ ～ 70m ³ まで	160 円
40mm	5,000 円		71m ³ 以上	200 円
50mm	8,000 円			
75mm	18,000 円			
100mm	32,000 円			
150mm	70,000 円			

実 施 年 月 日		平成元年10月1日(料金改定率△1.5%)		
(1) 基 本 料 金		(2) 従 量 料 金		
メータの口径	基本料金 (1月につき)	用 途	使 用 水 量 (1m ³ につき)	料 金
13mm	520 円	一 般 用	1m ³ ～ 10m ³ まで	60 円
20mm	1,050 円		11m ³ ～ 20m ³ まで	100 円
25mm	1,560 円		21m ³ ～ 30m ³ まで	130 円
30mm	2,800 円		31m ³ ～ 70m ³ まで	160 円
40mm	5,000 円		71m ³ 以上	200 円
50mm	8,000 円			
75mm	18,000 円			
100mm	32,000 円			
150mm	70,000 円			

(消費税を含む)

実 施 年 月 日		平成6年10月1日(料金改定率12.7%)		
(1) 基 本 料 金		(2) 従 量 料 金		
メータの口径	基本料金 (1月につき)	用 途	使 用 水 量 (1m ³ につき)	料 金
13mm	520 円	一 般 用	1m ³ ～ 10m ³ まで	70 円
20mm	1,090 円		11m ³ ～ 20m ³ まで	110 円
25mm	1,700 円		21m ³ ～ 30m ³ まで	150 円
30mm	3,000 円		31m ³ ～ 70m ³ まで	190 円
40mm	5,200 円		71m ³ 以上	230 円
50mm	8,400 円			
75mm	18,700 円			
100mm	33,300 円			
150mm	72,800 円			

(消費税を含まない)

実 施 年 月 日		平成13年10月1日(料金改定率14.6%)		
(1) 基 本 料 金		(2) 従 量 料 金		
メータの口径	基本料金 (1月につき)	用 途	使 用 水 量 (1m ³ につき)	料 金
13mm	520 円	一 般 用	1m ³ ～ 10m ³ まで	80 円
20mm	1,090 円		11m ³ ～ 20m ³ まで	130 円
25mm	1,950 円		21m ³ ～ 30m ³ まで	180 円
30mm	3,450 円		31m ³ ～ 70m ³ まで	230 円
40mm	5,950 円		71m ³ 以上	270 円
50mm	9,600 円			
75mm	21,400 円			
100mm	38,000 円			
150mm	83,000 円			

(消費税を含まない)

(2) 加入負担金の変遷

メタの口径	昭和46. 4. 1実施	昭和50. 1. 1実施	昭和55. 6. 1実施	昭和60. 7. 1実施
13mm	15, 000円	30, 000円	30, 000円	150, 000円
20mm	15, 000円	30, 000円	60, 000円	200, 000円
25mm	15, 000円	40, 000円	120, 000円	400, 000円
30mm	15, 000円	120, 000円	150, 000円	500, 000円
40mm	15, 000円	200, 000円	300, 000円	1, 000, 000円
50mm	15, 000円	320, 000円	450, 000円	1, 500, 000円
75mm	15, 000円	1, 400, 000円	1, 400, 000円	3, 000, 000円
100mm	15, 000円	2, 500, 000円	2, 500, 000円	6, 000, 000円
125mm	15, 000円	3, 900, 000円	3, 900, 000円	9, 000, 000円
150mm	15, 000円	5, 600, 000円	5, 600, 000円	15, 000, 000円

メタの口径	平成元. 10. 1実施	平成9. 4. 1実施
13mm	154, 500円	157, 500円
20mm	206, 000円	210, 000円
25mm	412, 000円	420, 000円
30mm	515, 000円	525, 000円
40mm	1, 030, 000円	1, 050, 000円
50mm	1, 545, 000円	1, 575, 000円
75mm	3, 090, 000円	3, 150, 000円
100mm	6, 180, 000円	6, 300, 000円
125mm	9, 270, 000円	9, 450, 000円
150mm	15, 450, 000円	15, 750, 000円

(注)

昭和46. 4. 1～昭和61. 3. 31までは
名称を「給水納付金」とした。

平成元. 10. 1実施 消費税3%含む。
平成 9. 4. 1実施 消費税5%含む。

(3) 業種別使用水量の状況（平成23年度）

区分 用途	量水器使用戸数（件）	給水使用量（m ³ ）	平均使用水量（m ³ ）
家事用	380,297	14,283,015	38
家事兼営業用	4,771	226,745	48
公衆浴場	0	0	0
官公署用	570	132,994	233
公衆用	1,367	17,950	13
その他・官公署	381	202,811	532
学校用	325	328,627	1,011
病院用	1,016	192,413	189
事務所用	2,950	108,536	37
営業用	7,275	858,035	118
工場用	904	998,300	1,104
その他	1,849	38,175	21
合 計	401,705	17,387,601	43

※臨時給水は含まない

(3) - 2 業種別使用水量の状況 (平成22年度)

区分 用途	量水器使用戸数 (件)	給水使用量 (m ³)	平均使用水量 (m ³)
家事用	376,056	14,586,679	39
家事兼営業用	4,845	236,599	49
公衆浴場	0	0	0
官公署用	563	154,481	274
公衆用	1,342	19,764	15
その他・官公署	372	230,073	618
学校用	313	327,103	1,045
病院用	1,024	193,389	189
事務所用	2,988	108,561	36
営業用	7,334	884,880	121
工場用	924	852,055	922
その他	1,926	37,800	20
合 計	397,687	17,631,384	44

※臨時給水は含まない

(4) 水道料金徴収状況

区分 月別	調 定		収 入		残 高		徴 収 率	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
	件	円	件	円	件	円	%	%
23年4月	34,204	248,411,199	34,134	248,172,028	70	239,171	99.79	99.90
5月	32,565	289,203,050	32,494	288,968,086	71	234,964	99.78	99.91
6月	34,134	258,900,723	34,068	258,622,045	66	278,678	99.8	99.89
7月	32,576	310,101,197	32,495	309,800,027	81	301,170	99.75	99.90
8月	34,386	270,198,907	34,310	269,849,837	76	349,070	99.77	99.87
9月	32,595	332,202,551	32,511	331,839,591	84	362,960	99.74	99.89
10月	34,410	266,558,372	34,313	266,080,999	97	477,373	99.71	99.82
11月	32,622	320,554,947	32,466	319,582,436	156	972,511	99.52	99.69
12月	34,476	261,620,684	33,845	257,274,636	631	4,346,048	98.16	98.33
24年1月	32,535	310,818,577	31,211	301,347,852	1,324	9,470,725	95.93	96.95
2月	34,494	266,625,532	30,693	241,017,175	3,801	25,608,357	88.98	90.39
3月	32,711	295,126,246	56	107,825	32,655	295,018,421	0.17	0.03
合 計	401,708	3,430,321,985	362,596	3,092,662,537	39,112	337,659,448	90.26	90.15

区分 年度	調 定		収 入		残 高		徴 収 率	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
	件	円	件	円	件	円	%	%
21年度	393,715	3,415,266,661	393,117	3,410,312,970	598	4,953,691	99.84	99.85
22年度	397,687	3,464,808,401	396,972	3,461,605,810	715	3,202,591	99.82	99.90

(5) 過年度水道料金徴収状況

区分 年度	未収金		収入		過年度損益修正損		残金	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
21	653	5,214,826	55	261,135			598	4,953,691
22	38,602	330,488,796	37,887	327,279,023		7,182	715	3,202,591
合計	39,255	335,703,622	37,942	327,540,158		7,182	1,313	8,156,282

未収金：平成23年4月1日現在

収入：平成23年度納金分

残金：平成24年3月31日現在

(6) 料金払込方法別契約件数

区分 年度	集金		納付		口座振替		計	
	(件)	構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)
11	439	0.8	9,678	16.9	47,283	82.3	57,400	100.0
12	481	0.8	9,863	16.9	48,146	82.3	58,490	100.0
13	397	0.7	9,998	16.9	48,859	82.4	59,254	100.0
14	385	0.6	9,750	16.2	49,947	83.2	60,082	100.0
15	284	0.5	10,059	16.5	50,753	83.0	61,096	100.0
16	266	0.4	9,941	16.1	51,598	83.5	61,805	100.0
17	75	0.1	9,973	15.9	52,592	84.0	62,640	100.0
18	69	0.1	10,275	16.2	53,251	83.7	63,595	100.0
19	58	0.1	11,070	17.2	53,231	82.7	64,359	100.0
20	31	0.0	11,636	17.8	53,551	82.2	65,218	100.0
21	32	0.0	12,068	18.3	53,824	81.7	65,924	100.0
22	28	0.0	12,646	19.0	53,990	81.0	66,664	100.0
23	22	0.0	12,845	19.1	54,338	80.9	67,205	100.0

(7) 加入負担金収入状況

年 度	13mm		20mm		25mm		30mm		40mm	
	件数 (件)	納付金 (円)	件数 (件)	納付金 (円)	件数 (件)	納付金 (円)	件数 (件)	納付金 (円)	件数 (件)	納付金 (円)
7	208	31,075,100	2,150	422,506,000	80	6,973,100	9	3,965,500	2	1,091,800
8	276	41,601,700	2,042	375,239,300	113	41,653,200	7	3,605,000	8	8,240,000
9	188	28,791,000	1,536	287,154,000	72	26,239,500	9	3,748,500	8	4,347,000
10	131	18,690,000	1,533	289,642,500	43	14,217,000	8	3,118,500	6	5,880,000
11	132	20,349,000	933	165,144,000	39	12,411,000	11	4,893,000	6	6,300,000
12	108	15,960,000	1,422	272,034,000	31	10,951,500	10	3,685,500	8	7,098,000
13	110	16,873,500	1,006	188,685,000	22	7,465,500	3	1,281,000	4	4,200,000
14	100	14,826,000	964	180,252,500	22	7,057,000	2	336,000	5	3,328,500
15	55	8,662,500	1,310	253,837,500	23	8,085,000	8	3,465,000	4	4,200,000
16	58	9,135,000	898	165,427,500	14	5,040,000	1	525,000	6	5,932,500
17	43	6,772,500	1,365	267,907,500	23	7,717,500	7	2,887,500	7	6,720,000
18	73	11,445,000	1,051	194,250,000	16	5,722,500	4	1,890,000	6	5,670,000
19	70	10,972,500	1,083	207,270,000	19	6,877,500	3	1,575,000	4	4,200,000
20	141	22,102,500	1,289	253,207,500	13	4,935,000	5	2,467,500	2	2,100,000
21	77	12,075,000	720	131,827,500	11	4,462,500	7	3,517,500	6	4,777,500
22	70	11,025,000	820	154,087,500	16	6,195,000	2	840,000	3	2,992,500
23	43	6,772,500	806	150,202,500	12	3,937,500	2	840,000	2	2,100,000

※ 昭和60年7月1日～名称を「加入負担金」とし、全部改定。昭和61年4月1日～条例化。

(消費税込)

50mm		75mm		100mm		150mm		合 計	
件数 (件)	納付金 (円)	件数 (件)	納付金 (円)	件数 (件)	納付金 (円)	件数 (件)	納付金 (円)	件数 (件)	納付金 (円)
1	1,545,000	-	-	-	-	-	-	2,450	467,156,500
1	1,545,000	2	6,180,000	-	-	-	-	2,449	478,064,200
-	-	1	3,150,000	-	-	-	-	1,814	353,430,000
-	-	4	9,660,000	1	6,300,000	-	-	1,726	347,508,000
3	4,725,000	-	-	-	-	-	-	1,124	213,822,000
-	-	-	-	-	-	-	-	1,579	309,729,000
1	1,575,000	-	-	-	-	-	-	1,146	220,080,000
-	-	-	-	-	-	-	-	1,093	205,800,000
-	-	1	2,100,000	-	-	-	-	1,401	280,350,000
1	1,050,000	-	-	-	-	-	-	978	187,110,000
3	4,200,000	-	-	-	-	-	-	1,448	296,205,000
2	3,150,000	1	1,575,000	-	-	-	-	1,153	223,702,500
2	3,150,000	-	-	-	-	-	-	1,181	234,045,000
4	6,300,000	-	-	-	-	-	-	1,454	291,112,500
1	1,575,000	-	-	-	-	-	-	822	158,235,000
-	-	-	-	-	-	1	9,450,000	912	184,590,000
-	-	-	-	-	-	-	-	865	163,852,500

(8) 手数料収入状況

年度	区分	設計審査及び工事検査手数料	
		件数(件)	金額(円)
7		2,968	14,840,000
8		2,971	14,855,000
9		2,239	11,195,000
10		2,071	10,355,000
11		1,424	7,120,000
12		2,025	10,125,000
13		1,513	7,565,000
14		1,421	7,115,000
15		1,775	8,875,000
16		1,355	6,775,000
17		1,810	9,050,000
18		1,546	7,730,000
19		1,644	8,220,000
20		1,873	9,365,000
21		1,327	6,635,000
22		1,431	7,155,000
23		1,352	6,760,000

(9) 水道負担金経過一覧

S. 42. ～46. 6	名称を「原水分担金」とする。 1 坪 250円 (5,000㎡以上) ～ 〔開発〕 300円 (4,999㎡以下)
46. 7～48. 3	1 ㎡ 152円 (坪500円) 〔開発＝有効面積〕
48. 4～48. 7	1 ㎡ 152円 〔開発＝造成面積〕
48. 8～51. 3	1 ㎡ 300円 ["]
51. 4～	1 ㎡ 500円 ["]
53. 1. 1～	1 ㎡ 500円 〔一般からも徴収〕
53. 2. 10～	一 般 均等額 70,000円 区画整理地 500円/㎡×敷地面積 (但し 最低額70,000円) 特殊建築物 500円/㎡× (敷地面積または開発面積＋2階以上の延床面積)
60. 7. 1～	名称を「開発負担金」とする。 500㎡以上 (宅地造成または建築物:専用住宅以外の建物)を 対象とする。
H. 8. 4. 1～	「開発負担金」500円/㎡を廃止する。 但し「工事負担金」は継続する。 設計手数料(設計額の100分の4) 監理手数料(設計額の100分の4) 事務手数料(設計額の100分の2)
13. 4. 1～	「工事負担金」に 消費税及び地方消費税相当額を加えた額とする(外税)
16. 4. 1～	総額表示(内税)に変更